

## 八戸市学校給食審議会の組織改正について

### 1. 委員構成の見直しについて

- ・八戸市の附属機関全体で見ると当審議会は委員数が多いため、推薦委員 2 名以上の団体(公募)について半数へ見直したものの。この見直しが発言のしやすさにつながることを期待。
- ・栄養学的な知見を有する方の参画を求めて、新学校給食センター建設予定地に隣接する八戸学院大学へ委員の推薦を依頼したものの。

推薦団体	～R7.6.30	R7.7.10～
八戸市学校保健会	1 人	1 人
一般社団法人八戸市医師会	1 人	1 人
八戸歯科医師会	1 人	1 人
八戸市学校薬剤師会	1 人	1 人
八戸学院大学	-	1 人
八戸市保健所	1 人	1 人
八戸市小学校長会	2 人	1 人
八戸市中学校長会	2 人	1 人
八戸市連合父母と教師の会	4 人	2 人
公募	2 人	1 人
合 計	15 人	11 人

### 2. 八戸市学校給食審議会規則の改正について

#### (1) 第 2 条中 委員の任期を 2 年→2 年以内に変更

- ・理由 これまでの委嘱期間は 7 月 1 日から 2 年後の 6 月 30 日までの 2 年間とされていたが、実態に合わせて第 1 回開催日から 2 年後の 6 月 30 日までを委嘱期間とするもの。

#### (2) 第 3 条中 副会長 2 人→2 人以内に変更

- ・理由 委員数の削減に伴い、役員数の見直しをするもの。